

河内長野市人権施策基本方針

2006(平成18)年9月

河内長野市

目 次

はじめに	-----	1
第1章 人権をめぐる国内外の状況	-----	2
1．国内外の人権尊重の潮流	-----	2
2．河内長野市におけるこれまでの取り組み	-----	3
第2章 人権施策の基本理念	-----	4
第3章 人権施策の基本方向	-----	6
1．基本的視点	-----	6
2．施策の基本方向	-----	7
(1) 人権教育・啓発の推進	-----	7
(2) 指導者の養成	-----	8
(3) 市民の主体的な活動の支援	-----	8
(4) 情報の収集・提供機能の充実	-----	9
(5) 相談体制の整備とネットワークの構築	-----	9
(6) 人権救済のシステム	-----	9
第4章 取り組み課題	-----	10
(1) 女性	-----	10
(2) 子ども	-----	10
(3) 高齢者	-----	11
(4) 障害者	-----	11
(5) 同和問題	-----	11
(6) 外国人	-----	12
(7) 感染症患者などの人権問題	-----	12
(8) 犯罪被害者などの人権問題	-----	12
(9) 情報社会の人権問題	-----	12
(10) さまざまな人権問題	-----	13
第5章 推進にあたって	-----	14
1．庁内の推進体制	-----	14
(1) 総合調整機能の拡充	-----	14
(2) 職員の人権研修の推進	-----	14
2．国、大阪府、関係機関・団体等との連携	-----	14
3．市民等との連携	-----	14
用語解説	-----	15